

農地除染対策実証事業		施策番号202
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	62	農林水産省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(1)	平成24年9月
目	ア①	
平成23・24年度の予算措置の状況		
<p>【平成23年度(第3次補正)】</p> <p>・農地除染対策実証事業 2,200百万円【一般会計】</p>		
施策の内容		
<p>開発された農地除染技術を様々な現地条件において工事実施レベルで実証し、作業手順、施工方法、安全な作業工程、除染効果等を検証し、農地除染対策の技術書としてとりまとめる。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○ 福島県飯舘村及び川俣町の農地40haを対象に、表土削り取りなどの農地除染技術の実証工事を実施し、事業の成果を農地除染対策の技術書として取りまとめ、公表。</p>		

農地土壌の放射性物質濃度分布図の作成		施策番号203
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	62	農林水産省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(1)	平成24年9月
目	ア①	

平成23・24年度の予算措置の状況

【平成23年度】

①科学技術戦略推進費「重要政策課題への機動的対応の推進及び総合科学技術会議における政策立案のための調査」委託事業のうち、放射性物質の分布状況等に関する調査研究 87百万円【一般会計】

【平成23年度(第2次補正)】

②放射能調査研究「農地土壌等の放射性物質の分布状況等の推移に関する調査」委託事業 150百万円【一般会計】

【平成24年度】

③放射性物質測定調査委託事業 21百万円【復興特会】

施策の内容

○東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質に汚染された農地の除染など今後の営農に向けた取組を進めるためには、農地土壌がどの程度放射性物質に汚染されているかを把握することが必須である。

○ このため、文部科学省や福島県等の関係機関と連携して、農地土壌の放射性物質濃度の実態を調査し、農地土壌濃度分布図を作成した(①)。

○ さらに、①の分布図について、調査範囲を拡大し、より精緻な農地土壌濃度分布図を作成した(②)。

○ 平成24年度においても、引き続き、福島県の生産者ほ場を対象に、農地土壌等の放射性核種の濃度を測定し、平成23年度に作成した農地土壌濃度分布図の更新を行う(③)。

施策の進捗状況及び今後の予定

○ 東京電力福島第一原子力発電所の周辺6県(宮城県、福島県、栃木県、群馬県、茨城県、千葉県)の農地土壌を対象(総計約580地点)とした農地土壌濃度分布図を作成し、平成23年8月30日に公表した(①)。

○ 平成23年公表分布図に記載した6県(宮城県、福島県、栃木県、群馬県、茨城県、千葉県)に調査地点を追加し、さらに9都県(岩手県、山形県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県)を加えた15都県の農地土壌を対象(総計約3,400地点)とした、より精緻な農地土壌濃度分布図を作成するとともに、農地土壌の放射性セシウム濃度の簡易算定法について、平成24年3月23日に公表した(②)。

○ 現在、調査を実施中である(③)。

放射性物質汚染廃棄物処理事業		施策番号204
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	62	環境省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(1)	平成24年9月
目	ア①	
平成23・24年度の予算措置の状況		
<p>【平成23年度(第3次補正)】 放射性物質汚染廃棄物処理事業: 45,148百万円の内数【一般会計】 【平成24年度】 放射性物質汚染廃棄物処理事業: 77,224百万円の内数【復興特会】</p>		
施策の内容		
<p>○放射性物質により汚染された対策地域内廃棄物及び指定廃棄物を迅速に処理し、環境の汚染による人の健康又は生活環境への影響を速やかに低減する。 ○対策地域内廃棄物及び指定廃棄物に該当しない8,000Bq/kg以下の廃棄物についても、処理が促進されるよう取り組む。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○福島県内において、8,000Bq/kgを超える農林業系副産物(指定廃棄物)を焼却する実証事業のための仮設焼却施設(1施設)の設置に向けた手続きを開始。 ○今後、8,000Bq/kgを超える農林業系副産物(指定廃棄物)のある市町村を中心に、仮設焼却施設の設置に向けた協議を実施する予定。 ○通常の処理方法により安全に処理できる8,000Bq/kg以下の廃棄物については、関係自治体等と連携しつつ、ホームページ等による処理の安全性に加え、これらの廃棄物を受け入れることのできる処理施設への働きかけを行っているところ。 ○今後も、8,000Bq/kg以下の廃棄物の処分が進展するよう、関係自治体等の協力を得ながら、関係省庁と連携して取り組んでいく。</p>		

放射性物質に汚染された土壌等の除染の実施		施策番号205
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	62	環境省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(1)	平成24年9月
目	ア①	
平成23・24年度の予算措置の状況		
<p>【平成23年度(第3次補正)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質により汚染された土壌等の除染の実施 199,663百万円【一般会計】 <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質により汚染された土壌等の除染の実施 372,090百万円【復興特会】 		
施策の内容		
<p>平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質によって環境の汚染が生じ、周辺地域住民の多くが不便な避難生活、不安な日常生活を強いられている。</p> <p>本事業では、放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減させるため、放射性物質汚染対処特措法及び同法に基づいて策定された基本方針等に即して、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①除染特別地域における生活圏の除染の推進 ②除染特別地域における除去土壌等の減容化 ③除染特別地域における除去土壌等の仮置き ④除染特別地域における除染実施後の放射線量の監視 ⑤線量が相当高い地域における除染実証事業 ⑥地方公共団体による除染等の措置等に対する財政措置 ⑦正確かつ分かりやすい情報発信等を行う。 		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○国が直轄で除染を実施する除染特別地域については、放射性物質汚染対処特措法に基づき、対象となる11市町村(※)のうち、7市町村(田村市、南相馬市、楡葉町、川内村、飯舘村、川俣町、葛尾村)において特別地域内除染実施計画を策定(平成24年9月28日現在)。そのうち、田村市については7月に、楡葉町、川内村、飯舘村については9月に除染作業を開始したところ。</p> <p>特別地域内除染実施計画が未策定の町村においても、計画の策定に向け、調整を進める。</p> <p>※楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村、並びに田村市、南相馬市、川俣町、川内村で警戒区域又は計画的避難区域であったことのある地域</p> <p>○市町村が中心となって除染を実施する除染実施区域についても、順次計画が策定されているところであり(平成24年9月24日現在83市町村)、これらの地域においても、引き続き必要な財政的・技術的措置を図る。</p>		